

令和5年度

教育に関する事務の管理、  
執行状況の点検および評価

報 告 書

【評価対象：令和4年度】

守山市教育委員会

## 目 次

	ページ
第1部 決算の概況について	1
第2部 教育に関する事務の管理、執行状況の点検および評価について	
1 教育委員会の運営状況〈教育総務課〉	4
(1) 教育委員会会議等	
(2) 総合教育会議	
2 教育施設の整備について〈教育総務課〉	6
(1) 学校教育施設整備事業	
3 学校教育事業の推進〈学校教育課〉	7
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と学びの保障	
(2) 小学校少人数学級対応事業	
(3) 授業改善・開発事業	
(4) 情報教育の推進	
(5) 生徒指導・特別支援教育の充実	
(6) 国際交流推進事業	
4 人権・同和教育事業の推進〈学校教育課・人権政策課〉	12
5 教育研究所事業の推進〈教育研究所〉	13
6 育英奨学事業特別会計〈学校教育課〉	15
7 学校給食の推進〈保健給食課〉	16
8 安全・安心な学校環境の充実〈保健給食課〉	18
(1) 学校保健事業	
(2) 学校体育事業	
9 社会教育・生涯学習まちづくりの推進〈社会教育・文化振興課〉	19
10 文化芸術の振興〈社会教育・文化振興課〉	20
(1) 文化芸術振興事業	
(2) 守山市民ホール管理運営事業	
11 公民館運営事業の推進〈社会教育・文化振興課〉	22
12 青少年健全育成事業の推進〈社会教育・文化振興課〉	23
13 文化財保護事業の推進〈文化財保護課〉	26
(1) 文化財保存活用事業	
(2) 無形民俗文化財保存奨励事業	
(3) 埋蔵文化財発掘事業	
(4) 史跡整備事業	
(5) 大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業	
14 埋蔵文化財センター運営事業	28
15 図書館運営費〈図書館〉	29
16 幼児教育の振興〈保育幼稚園課〉	32

## 【第1部】

# 令和4年度 決算の概況について

## 決算の概況

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続く中、感染症拡大による下振れリスクの高まりへの注意、また、カーボンニュートラルの実現に向けた動き、デジタル化やデータ活用の急速な進展など、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化が発生しており、国は、こうした局面に対し、経済の構造改革を戦略的に進めるため、成長を生み出す4つの原動力として、グリーン化、デジタル化、地方の所得向上、子ども・子育て支援を実現する投資を重点的に促進し、ポストコロナの持続的な成長につなげる投資を加速することで、経済社会構造の転換を実現するとしていました。

本市の令和4年度予算編成は、予算編成方針に「コロナへの万全な対応と豊かな田園都市の実現に向けた着実な一歩」を掲げ、4つの重点施策を中心とする予算編成としました。4つの重点施策は、「安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進」、「高齢者・障害者等が安心して生活できる環境の充実」、「豊かな田園都市を目指したまちづくり」、「コロナへの万全な対応と信頼される市政運営」を掲げ、「多様な主体との連携、自治体DX、職員の意識改革、働き方改革」などを踏まえ、財政規律を堅持しつつ、第5次総合計画に掲げる「豊かな田園都市の実現」に向けた着実な一歩としました。併せて、依然として厳しい財政状況が見込まれる中、第5次財政改革プログラムを遵守する中、各施策を効果的・効率的に展開するため、「選択と集中」の理念のもと、これまで以上に事業の重点化やスクラップを図り、ICT化をはじめとする「働き方改革」を進める中、一般会計は対前年度比18.0%増の339億8,000万円で編成を行いました。

その後、新型コロナワクチン接種の実施や感染拡大防止に取り組むと同時に、地域経済活性化の推進など、適宜・適切なタイミングで感染症対策、生活支援対策および物価高騰対策等の予算化を行いました。

年度中の補正予算を経た執行において、歳入では、個人市民税は納税義務者数の増等による増収、法人市民税はコロナ禍からの業績回復等による増収、また、固定資産税は土地・家屋の住宅開発等の増による増収となり、市税は増加となりました。また、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度と比較して減少したものの、財産収入においてJR守山駅 東口市有地の売却収入などにより、歳入全体としては前年度と比較して増加となりました。歳出では、適正な執行に努めつつ、国の交付金等の積極的な活用を図りながら、新型コロナワクチン接種の実施や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、子育て世帯への生活支援などに取り組んでまいりました。

また、通院医療費助成の拡充、自校方式による給食開始により小・中学校全校での給食実施、新庁舎整備事業における本体工事、北部図書機能・コミュニティ機能整備事業などの大規模な施設整備を実施することができました。

## 心が輝く学びのふるさとづくり（教育関係の主な事業）

小・中学校の施設整備面では、小学校の主要な特別教室等の空調設備の設置について、近年の猛暑により、児童や教員への身体的負担が大きいことから、健康保持と教育環境の改善に配慮するため、8月に設計業務を完了し、ガス空調を設置している小学校については、令和4年度内に整備工事が完了しました。また、河西小学校体育館は、昭和55年に建設され30年以上が経過し、施設および設備等の老朽化が進んでいることから、児童の教育環境の充実を図るため、令和4年度に設計業務を完了し、令和5年度に長寿命化改修工事を実施予定です。

学校教育については、AIドリルを活用したブリッジ教材・月例課題配信の活用、小学校5年生学力診断調査の実施、小学6年生および中学3年生での学力・学習状況調査の実施、学習につまづきを感じている小学校2～6学年までの児童を対象に放課後学習教室の実施を行いました。また、子ども健康度調査（QTA30）を実施し、心身にしんどさを抱える子どもの実態を把握し、早期の支援に努めました。また、経済的理由により、就学することが困難な者に対し育英奨学金の貸付を行っていますが、令和4年度から新たにふるさと納税による寄付金を原資とした返還免除型奨学金の運用を開始し、義務教育終了後の教育に対する経済的支援を拡充しました。

文化財・文化・芸術については、国史跡の伊勢遺跡の保存と活用を図るため、令和5年11月の史跡公園の供用開始に向けて、主要施設の整備工事をはじめ、外構工事の実施設計や展示計画の策定などを行いました。

地域におけるスポーツ活動の充実については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催事業として「庁内プロジェクトチームの設立」、「もりやま未来ミーティングの開催」、「各種イベント・啓発事業」等に取り組み、大会開催に向けた機運醸成を図るなか、社会資本整備総合交付金と県補助金を活用し、市民運動公園ソフトボール場の改修を行いました。

歳出の状況

目的別決算額対前年度比較表

〔△印減、単位：千円、％〕

款別	令和4年度		令和3年度		増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
議会費	228,153	0.6	225,172	0.6	2,981	1.3
総務費	11,995,294	30.0	3,968,405	11.0	8,026,889	202.3
民生費	13,189,761	33.0	14,434,704	39.9	△ 1,244,943	△ 8.6
衛生費	3,583,292	9.0	4,402,170	12.2	△ 818,878	△ 18.6
労働費	105,620	0.2	291,393	0.8	△ 185,773	△ 63.8
農水産業費	371,487	0.9	678,472	1.9	△ 306,985	△ 45.2
商工費	649,184	1.6	675,113	1.9	△ 25,929	△ 3.8
土木費	2,314,857	5.8	2,733,076	7.5	△ 418,219	△ 15.3
消防費	991,619	2.5	899,276	2.5	92,343	10.3
<b>教育費</b>	<b>4,021,069</b>	<b>10.0</b>	<b>5,421,195</b>	<b>15.0</b>	<b>△ 1,400,126</b>	<b>△ 25.8</b>
公債費	2,547,299	6.4	2,442,397	6.7	104,902	4.3
合計	39,997,635	100.0	36,171,373	100.0	3,826,262	10.6

教育費は、4,021,069千円（対前年度 △ 1,400,126千円、△ 25.8％）となりました。これは、北部図書機能・コミュニティ機能整備事業費の増（対前年度 218,198千円）や、小学校特別教室等空調設備整備事業費の皆増（+178,638千円）、学校給食管理運営費の増（対前年度 +211,529千円）があったものの、中学校給食施設整備事業費の皆減（△1,176,116千円）や守山南中学校大規模改造事業費の皆減（△ 966,128千円）などによるものです。

## 【第2部】

令和4年度

教育に関する事務の管理、  
執行状況の点検および評価について

## 【教育委員会事務局】

### 1 教育委員会の運営状況 <教育総務課>

教育委員会は、教育の政治的中立性を保持し、教育や文化等の振興を図るため設置された市長から独立した合議制の執行機関で、教育長および4名の教育委員により構成されており、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年となっています。

#### 【教育委員会の構成】

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	任期	就任日
教育長	向坂 正佳	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和3年4月1日 (1期目)
教育委員 (教育長職務代理者)	福田 正悟	令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで	令和元年10月1日 (1期目)
教育委員	吉田 郁雄	令和2年10月1日から 令和6年9月30日まで	令和2年10月1日 (1期目)
教育委員	里内 緑	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで	令和3年10月1日 (1期目)
教育委員	高倉 直子	令和4年10月1日から 令和8年9月30日まで	令和4年10月1日 (1期目)

#### ※教育長・教育委員の異動

令和4年9月30日付けで岩下 絹穂子氏の任期が満了し、同年10月1日付けで、高倉 直子氏が教育委員に就任されました。

### (1) 教育委員会会議等

#### (執行内容)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務は、教育委員会の会議によって処理することとされており、これに基づき、教育委員会の定例会を毎月1回、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する事務の管理および執行の基本的な方針等について審議し、決定しています。

令和4年度については、令和6年4月1日施行予定の「第3期守山市教育行政大綱」の策定に向けて、協議を行いました。

#### ア 定例会・臨時会等

定例会 12回、臨時会 1回 計13回

#### (7) 提出案件

審議事項 41件

(人事案件 2件、予算案件 12件、教科書採択 1件、その他 26件)

請願 0件



報告事項 25件

イ 協議会 9回

協議事項（守山市教育行政大綱、伊勢遺跡史跡公園、北部図書館関係など）

ウ その他の活動

学校訪問（河西幼稚園、河西小学校、守山北中学校）

各種行事（入学式、卒業式、二十歳のつどいなど）

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を図る中の行事開催  
研修会（市町村教育長・教育委員研究会協議会など）

**（成果）**

定例会では、審議および報告事項等について、教育委員の活発な意見交換や質疑により、諮られた案件について審議等の上、案件の可決、了承を得ています。

また、臨時会は、必要に応じて開催し、喫緊の案件等について、速やかに対応しました。

**（課題）**

専門的、複雑化する教育課題に対して、教育委員による多角的な視点での議論が活発に行われるよう、簡潔・明瞭な説明や資料の提供が求められています。

また、今後も学校訪問や現場視察を行い、教育課題の実情を把握する中、教育現場に寄り添った議論を進めていく必要があります。

**(2) 総合教育会議**

**（執行内容）**

市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、地域の実情に応じた教育や学術および文化の振興を図るための重点的に講じるべき施策を協議するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に規定する総合教育会議を開催しました。

**（成果）**

令和4年度においては、「第3期守山市教育行政大綱」の策定に向けて、「第2期守山市教育行政大綱」の取組成果と課題の検証、意見交換等を行いました。

開催実績：1回（9月）

**（課題）**

総合教育会議において、市長と教育委員会が重点的に講ずべき教育施策の方向性を共有すると共に、「守山市教育行政大綱」に基づく取組状況を検証し、必要に応じて、事業の改善に向けた検討を図る必要があります。

## 2 教育施設の整備について<教育総務課>

### (1) 学校教育施設整備事業（小学校特別教室等空調設備整備事業、河西小学校体育館長寿命化改修事業、施設維持管理補修事業の推進）

#### (執行内容)

学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っています。

児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、**小学校特別教室等空調設備整備事業、河西小学校体育館長寿命化改修事業**などの施設整備事業および施設維持管理補修事業を実施し、適正な維持管理に努めました。

また、大規模改造事業が未実施の学校に対しては、長寿命化改良事業に着手するまで期間を有するため、修繕や補修等を昨年引き続き優先的かつ適宜適切に行いました。

#### (成果)

##### ア 小学校特別教室等空調設備整備事業

小学校の主要な特別教室等の空調設備の設置について、近年の猛暑により、児童や教員への身体的負担が大きいことから、健康保持と教育環境の改善に配慮するため、8月に設計業務を完了し、ガス空調を設置している小学校については、令和4年度内に整備工事が完了しました。

(ア) 小学校特別教室等空調設備設置工事設計業務	16,066,600 円
(イ) 物部小学校他2校特別教室等空調設備設置工事	86,859,300 円
(ウ) 小津小学校他1校特別教室等空調設備設置工事	47,211,900 円

##### イ 河西小学校体育館長寿命化改修事業

昭和55年に建設され30年以上が経過し、施設および設備等の老朽化が進んでいることから、児童の教育環境の充実を図るため、令和5年度に実施する長寿命化改修工事に向けて、設計業務を完了しました。

(ア) 河西小学校体育館長寿命化改修工事設計業務	3,146,000 円
--------------------------	-------------

##### ウ 市内13校の学校教育施設にかかる施設維持管理事業

維持管理にかかる委託業務の実施、緊急性の高い施設の改修および補修工事を進め、児童生徒が安全で安心できる教育環境の基で学習できるよう、施設維持管理に努めております。

(ア) 小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業 小中学校トイレ清掃業務	1,716,000 円
---	-------------

(イ) 小学校施設維持管理補修費	61,251,228 円 (前年度 51,726,621 円)
玉津小学校プール改修工事	11,587,400 円
小学校火災受信機更新工事	11,836,000 円
小津小学校電話設備更新工事	3,982,000 円他
(ウ) 中学校施設維持管理補修費	16,490,923 円 (前年度 28,879,430 円)
明富中学校特別支援教室改修工事	3,872,000 円

### (課題)

学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、その安全・安心とともに快適な学習環境を整備する必要がある一方で、昭和40年代から50年代に新築・増築した学校施設が多数現存することから、今後実施する長寿命化改修事業等の施設整備事業については、多額の財政負担を要することが見込まれます。

また、大規模改造（老朽）から長寿命化改修への交付金制度改正により、大規模改造事業が未実施となっている学校の校舎、屋内運動場等については、施設や設備に老朽化が見られますが、長寿命化改修を実施するまでの間については、日常的な現場確認に加え、専門業者による法定点検を計画的に実施し、学校運営に支障が出ないように、適宜適切に維持補修にも取り組んでいく必要があります。

さらに、学校体育館の照明については、白熱灯が2011年、水銀灯が2020年に生産が終了となっており、今後、メタルハライドランプについても2024年に生産が終了されることから、照明設備をLED化する必要があります。

## 3 学校教育事業の推進 <学校教育課>

### (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策と学びの保障

#### (執行内容)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校での感染防止対策、学校行事の中止および規模縮小等の措置を行う中、学校教育を推進しました。

#### ア 感染防止対策を行ったうえでの授業の実施

- ・教室の消毒作業や教職員の業務負担軽減のため、スクール・サポートスタッフを16人配置
- ・一人一台の端末を用いたオンライン授業の実施（学級閉鎖時）

#### イ 学校行事の開催

感染防止対策を徹底し、規模を縮小しながらも創意工夫により各種学校行事を実施しました。

- ・入学式、卒業式（時間短縮や規模を縮小）
- ・合唱コンクール（全4中学校で実施）

- ・運動会・体育祭（平日開催や分散開催等により全 13 小中学校で実施）
- ・フローティングスクール（全 9 小学校・日帰りでの実施）
- ・修学旅行（宿泊：全小中学校）

## （成果）

### ア 感染防止対策を行ったうえでの授業の実施

学校現場においては、密を避け、教室等の消毒や換気を行う感染防止の基本を徹底するとともに、国・県のガイドラインや学校指導医の助言を踏まえ、適宜対策を見直すなか、安全で安心な学習活動を実施することができました。また、学級閉鎖時のオンライン授業に加え、自宅待機期間や感染が不安で登校できない児童生徒に対するオンライン授業も実施し、児童生徒の学びの保障ができました。

### イ 学校行事の開催

合唱コンクールや体育祭・運動会も、実施方法を工夫して開催することができました。

修学旅行については、小学校・中学校ともに、宿泊を伴う修学旅行ができました。

## （課題）

様々な感染防止対策を講じていましたが、時期によっては感染が拡大し、学級閉鎖を行う場合もありました。今後も感染防止対策を徹底しつつ、「With コロナ」での学習活動を継続し、児童生徒の学びを保障していく必要があります。また、コロナ禍において、児童生徒を取り巻く問題が多様化しているため、引き続き、適切な支援を実施する必要があります。

## （2）小学校少人数学級対応事業

### （執行内容）

小学校下学年（1～3年生）の学級編制を市独自の 32 人程度で実施しました。

増級となったのは以下の 3 学級です。

- ・ 1 年：守山小
- ・ 3 年：守山小、河西小

### （成果）

児童一人ひとりに対して個に応じたきめ細かな指導を行うことで、生活習慣や学習習慣の定着、基礎学力の向上等の成果が見られました。また、児童が落ち着いて学習に取り組む姿が見られました。

市費負担任期付教員として学級担任をする講師に対し、指導主事および教員支援アドバイザーによる訪問指導のほか、市主催の研修会および教育研究所における夏季研修講座へ参加を促し、講師の資質向上を図りました。

## (課題)

市費負担任期付教員の雇用について、近年の県による教員採用者数の増加に伴い、県内では市単独で講師を確保することが困難な状況にあるため、募集時期を早める等、採用を工夫する必要があります。

また、少人数だからこそできる児童の一人ひとりに応じたきめ細かな指導、支援が適切に行われるよう、教員支援アドバイザー等の訪問指導、研修への参加等を計画的に行い、教員の指導力や資質の向上に努めてまいります。

## (3) 授業改善・開発事業

### (執行内容)

児童生徒の学力向上、教員の指導力向上のため、以下の取組を実施しました。

- ・ A I ドリルを活用したブリッジ教材・月例課題配信の活用
- ・ 小学校 5 年生学力診断調査の実施
- ・ 小学 6 年生および中学 3 年生での学力・学習状況調査の実施
- ・ 中学校区ごとに各校の課題を共有し、研究テーマを掲げ、共通理解およびフィードバックを図った。
- ・ 子どもの考える力を育むための取組（学んだ道筋の見える「め<sub>(めあて)</sub>・た<sub>(探究・追究)</sub>・ふ<sub>(振り返り・まとめ)</sub>」を意識した授業づくり)
- ・ 学習につまずきを感じている小学校 2～6 学年までの児童に対する放課後学習教室の実施（全小学校）

### (成果)

学力・学習状況調査や、小 5 学力診断調査の分析を各校で行うことで、自校の指導に生かすことができました。A I ブリッジ教材を活用し、月初めに課題配信を行うことで、復習と個々の苦手克服に活用することができました。中学校区全体で研究を進めたりすることで、小中がつながり、スムーズな中学校への移行ができました。

授業の基本の流れを 3 ステップにまとめた「めあて・たんきゅう・ふりかえり」について、定着を図りました。

放課後学習教室に参加の児童は、保護者の送迎負担の軽減や新型コロナウイルス感染対策としてオンラインを活用した運営を行い、個々の課題に取り組むことができました。

### (課題)

今後も、小学校 5 年生学力診断調査、A I ドリルを活用したブリッジ教材については、引き続き、得られた結果を全国学力・学習状況調査とも関連付けながら、各校がしっかり分析できるように、教育委員会と各学校とで情報共有し、連携を図っていき

ます。そして、それぞれの課題を全教員が学校で意識できるように共通理解を図っていくとともに教員の授業改善を進めていく必要があります。

放課後学習教室では、オンラインを活用した放課後学習教室の運営を図りました。保護者の送迎負担の軽減や新型コロナウイルス感染対策としては一定の成果をあげることができましたが、オンライン上でやりとりするため指導員・支援員と児童とのやりとりの難しさや学習状況の把握が難しい場面がありました。児童の学習のつまずきを把握し、より有意義な学習形態を今後も模索する必要があります。

#### **(4) 情報教育の推進**

##### **(執行内容)**

- ICT環境の整備や効果的に利活用するための研究会を開催しました。
- ・AIドリル（R2.9から実証事業開始、R3から本格導入）について、学習内容の振り返りを行うことにより基礎学力の定着に効果があることが確認できたため、利用の定着を図りました。
- ・ICT利活用研究会の実施 年間7回

##### **(成果)**

GIGAスクール構想の実現に向け整備した端末や大型ディスプレイ等のICT環境を効果的に利活用するため、定期的に研究会を開いて議論し、効果的であった事例を教員間で共有し、普及・定着を図りました。

##### **(課題)**

ICTは児童生徒が学びを深める際の道具であるため、ICTの特徴を理解し、適切に授業計画に取り入れなければなりません。そのため、ICTの活用が学びの深まりにつながるか常に意識した授業づくりを進めていくことが大切です。

今後も、学ぶ力向上に係るICT利活用研究会にて検証を進め、授業づくりを中心としたICTの利活用の在り方について、守山独自のモデルとして検証を進め、その取り組みを、校内に広めていけるように、取り組んでいきます。

また、AIドリルについても、学習履歴をうまく活用し、より個別最適な学びにつないでいけるように、検証を進めていきます。

#### **(5) 生徒指導・特別支援教育の充実**

##### **(執行内容)**

関係機関との連携を図り、児童生徒の問題行動の防止と不登校児童生徒の教育相談活動の充実に努めました。

- ・スクーリングケアサポーター派遣事業（5小学校およびくすのき教室に学生ケアサ

ポーター 8 名配置)

- ・ 中学校やすらぎ支援相談員設置事業 (4 中学校で 5 名配置)
- ・ スクールソーシャルワーカーSV 事業 (弁護士 1 名、社会福祉士 1 名)
- ・ 特別支援教育支援員配置事業 (13 小中学校に 28 名配置)
- ・ 課題対応支援加配補充教員配置事業 (4 中学校各 1 名の 4 名配置)
- ・ 大規模校加配教員配置事業 (守山小学校 3 名、河西小学校 1 名、吉身小学校 1 名、守山南中学校 3 名の計 8 名配置)

## (成果)

児童・生徒の問題行動・虐待・不登校等の学校不適応を中心とする課題に対して、校内でのアセスメントをしっかりと行い、必要に応じてケース会議を開催するなど関係機関との連携を密に行い、課題解決のための情報共有を行いました。また、スクールソーシャルワーカーが中心となり、子育て応援室と連携をしながら不登校児童生徒の環境調整を行いました。

いじめ対策については、すべての教職員がいじめの定義をしっかりと認識したうえで、いじめにつながる恐れのある問題行動を早期に発見し、解決に努めました。

スクールカウンセラーや特別支援教育支援員と情報共有し、支援の役割分担を確認し、児童生徒にとってよりよい支援のあり方を考えました。また、SOS の出し方教育や命の大切さを学ぶ教育を行い、児童生徒の自尊感情を高める教育を行うほか、子ども健康度調査(QTA30)を実施し、心身にしんどさを抱える子どもの実態を把握し、早期の支援に努めました。

## (課題)

不登校児童生徒数ならびに複雑な家庭環境および発達障害に起因していると考えられる児童生徒の問題行動が年々増加傾向にあり、早期段階から状況分析、情報収集や関係機関との連携を行うなど、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行うことが求められています。

また、SOS の出し方教育を継続するとともに、教育相談やアンケートを効果的に活用して、きめ細やかな指導を徹底する必要があります。

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの人的資源を継続して有効に活用するとともに、一人一台の学習用端末を活用した相談体制の周知及びより継続的な運用が必要であると考えています。

いじめ問題については、学校における未然防止、早期発見、早期対応の継続的な努力を行うとともに、被害児童生徒や保護者に寄り添った対応を丁寧に行っていくために研修や校内体制の充実がさらに必要であると考えています。

## (6) 国際交流推進事業

### (執行内容)

- ・ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手業務  
保・幼・こども園計 20 園の 5 歳児および全小学校 1 年生・2 年生対象に、A L T を 5 名配置し、月に一回学校園を訪問
  - ・小学校英語指導助手業務  
全小学校 3 年生から中学校 3 年生まで対象に、A L T を中学校区に 1 名配置し、合計 4 名にて市立小中学校を訪問
- ※中学生海外交流事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止

### (成果)

- ・ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手業務  
英語とのよい出会いを心がけた活動を実施した結果、家でも保護者に対し、習った単語を言ったり、英語の歌を歌ったりする姿が見られ、保護者からも肯定的な意見を得られました。
- ・小学校英語指導助手業務  
小学生は A L T とともにアクティビティを通して、楽しみながら英語を用いた学習をすることができ、中学生は A L T と生の英語で会話する機会の増加により、会話への意識を高め、英語で A L T とかかわろうとする姿が見られました。また、中学生英語検定事業については、令和 4 年度より、G T E C から A I ドリルすららを活用した学習へ手法見直しを行い、子どもたちの英語力向上および検定取得に向けて取り組みました。

### (課題)

ハローイングリッシュプロジェクトや県教委指定事業（小学校英語パイオニア実践プロジェクト）の取組の結果、子どもの中に英語は楽しいと認識されており、引き続き興味・関心を持てる質の高い授業を実施していく必要があります。

さらに、ハローイングリッシュプロジェクトの検証では、日本と外国の文化の違いを学ぶ等、技能以外の分野に対する学習の充実を検討してまいります。

また、A L T への研修を充実させ、より良い授業づくりを進めていく必要があります。

## 4 人権・同和教育事業の推進 <学校教育課・人権政策課>

### (執行内容)

同和問題をはじめ、さまざまな人権問題にかかる課題解決に向けた取組を進めるた



め、以下の人権教育推進事業を実施しました。

- ・人権・同和教育研究大会の開催

令和4年度は守山市人権・同和教育研究大会の開催に向け準備をすすめてきましたが、開催直前の新型コロナウイルス感染者の急増により、急遽手法を変更して実施しました。（全体会：動画配信およびDVDの貸出、分科会：資料配布）

- ・市内35校園において人権教育・保育の計画訪問を実施

- ・教職員研修の実施

- ・中学校区別人権研修会の開催 等

### （成果）

- ・人権教育・保育の計画訪問を実施し、学校園における人権・同和教育実践の一層の推進と工夫を図りました。

- ・各中学校区人権・同和教育実践交流研究会を軸に、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校園間の連携を強めました。

- ・同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、教職員の人権意識を高めるため、市内共通の研修資料の作成、小学校版部落問題学習共通教材の改訂に向けた公開授業や研修を実施しました。

- ・市内校園の人権教育推進主任を対象とした研修会を実施し、外部講師をむかえてヤングケアラーについて研修を深めました。

### （課題）

- ・若手教職員の増加により、同和問題をはじめとする人権問題に対する経験が不足している職員が増加しています。指導に際し、経験不足から不安や戸惑いを感じる職員が多く、指導方法の差も見られるため、教職員の人権意識を高め、実践力、指導力を高める研修の充実が必要です。

- ・部落差別問題の現実に学び、解決に向けた実践力を高めるための研修を実施するなど、就学前教育、学校教育、社会教育などさまざまな教育の場において、連携を図る必要があると考えています。

## 5 教育研究所事業の推進 <教育研究所>

### （執行内容）

教育における「不易」と「流行」を見極め、今日の教育課題に対応し、教職員の資質向上に繋がる実践的な研究・研修活動等を推進しました。また、学校生活の悩みや子育てに関する教育相談および不登校児童生徒に対する学校復帰や社会的自立に向けた支援を行いました。

## ○ 研修研究事業

### < 教職員の指導力向上のための研修の実施 >

- ・ 授業改善研修講座等の各種研修講座
- ・ 初任者、中堅教諭等資質向上研修のステージ研修
- ・ 小中学校外国語教育研修講座

### < 学校教育の充実を図る研究・実践の推進 >

- ・ 教育に関する調査研究

「子どもが話し合う、子どもが動き出す、とっておきの学級活動  
ークラスづくりは学級会からー」

- ・ 指導力向上に関する研究 1・2

研究 1 「子どもが主体的に学ぶ授業の創造をめざして

ー守山式授業ベーシックステップ『めたふ』の実践ー」

研究 2 「問題解決・探究における情報を活用する力（集める力・まとめる  
力・伝える力）の育成を意識した中学校社会科の授業のあり方

ーICT を効果的に活用した考察・構想を説明、議論する実践を通してー」

- ・ 小学校英語教育の推進
- ・ 中学校特別活動の推進 ー生徒会サミットの取組ー

### < 市民に開かれた研修講座 >

- ・ 郷土守山に学ぶ研修講座

## ○ 教育相談事業

不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者に寄り添い社会的自立に向けての支援を行う。

- ・ 面接相談の実施
- ・ 電話相談の実施
- ・ 学校及び関係機関との連携

## ○ くすのき教室事業

不登校児童生徒の人間関係づくり、情緒の安定・学習補充等のサポートを行い、その社会的自立を支援する。

- ・ 学習状況に応じた個別学習支援
- ・ 各種体験活動や集団活動（実習、遠足、外部講師による体験活動）

## (成果)

- ・ 守山市教育研究所研究紀要 55 冊（紙）、60 枚（CD）
- ・ 『子どもが主体的に学ぶ授業づくり実践ハンドブック』作成
- ・ 『子どもが話し合う、子どもが動き出す、とっておきの学級活動リーフレット』作成
- ・ 守山市民ホールでの守山市教育研究発表の開催（令和 5 年 2 月 15 日）

参加者 166 人（教職員 105 人、保護者・一般 61 人）

教育講演会評価 4.7/5.0（108 人の回答）

- ・小学校外国語活動および外国語科における授業改善とコロナ禍における研修機会の確保（「守山市せんせい情報共有の窓」での優れた授業の動画配信）
- ・研究所だより、ホームページからの情報発信
- ・夏期研修講座（動画配信研修講座を除く）参加者延べ 359 人、研修満足度 4.6/5.0
- ・教育相談 電話・面接による相談件数 年間延べ 871 件
- ・学校や関係機関との連携 年間延べ 741 件
- ・くすのき教室通室児童生徒数（体験入室含む）小学生 5 人、中学生 8 人、計 13 人、終了した人数（学校復帰、卒業等含む）小学生 2 人、中学生 4 人、計 6 人
- ・小学校を対象に 2 学期に教育相談員が学校を訪問し、児童の情報共有を行いました。
- ・くすのき教室在籍児童生徒の当該校に毎月訪問し、通室生の状況報告を行うとともに、不登校児童生徒の早期把握、早期対応、指導連携に努めました。
- ・くすのき教室に通室した中学生の卒業後 3 年を目途に、状況把握を行いました。

#### （課題）

- ・若年齢化の進む教職員の資質向上に向けて、現場のニーズをとらえながら、教師の主体的な学びを促す研修や自らの日々の経験や他者から学ぶといった現場の経験を重視した研修など、研修の制度設計を見直していく必要があります。
- ・教育が直面する課題に対応した実践的な研究とともに、情報化の加速度的進展など教育の変化に対応する研究を進めていく必要があります。
- ・教育相談の相談内容が不登校と関連することが多く見られますが、子育ての不安、人間関係の悩み、発達障害の疑い等、多様化、複雑化しています。不登校児童生徒への早期対応に努めるとともに、一人ひとりに応じた効果的な支援をどう進めていくかケース検討しながら、学校復帰や社会的自立につなげていけるよう、保護者・学校・関係機関と連携していく必要があります。
- ・小学校英語活動ならびに英語科授業における「振り返り」の充実を図るための授業改善を進める必要があります。

## 6 育英奨学事業特別会計 <学校教育課>

### （執行内容）

経済的理由により修学することが困難な者に対し、学資を貸与し、もって有為な人材を育成することを目的に、特別会計を設置し、育英奨学金の貸付を行っています。

## (成果)

従来の貸与型奨学金等に加え、令和4年度から新たにふるさと納税による寄付金を原資とした返還免除型奨学金の運用を開始し、義務教育終了後の教育に対する経済的支援を拡充しました。

〈令和4年度貸与実績〉

### ・貸与人数

返還免除型 大学生等 19人

貸与型 大学生等 6人、高校生 3人

入学支度金 大学生等 1人

緊急学資資金 大学生等 3人

・貸付総額 10,576,000円（うち、返還免除型 6,660,000円）

・令和4年度末貸付残高 31,228,000円（52人）

・令和4年度末基金残高 75,968,472円

## (課題)

返還免除型奨学金には卒業後の免除申請・審査や継続的な免除要件の確認等の手続きが必要であり、貸与終了者に対する分かりやすい説明が必要です。また、免除要件喪失時（市外転出や退職）には奨学金の返還が必要となるため、発生時には個別にコンタクトを取り、迅速に対応する必要があります。

奨学金の返還については、これまでも当初の返還計画が困難となった場合には状況を聞き取るなか、分割納付による返還期間の延長を行っていますが、分割納付が滞る事例もあり、毎月の納付状況確認と適時の家計状況の聞き取りを行い、適切な債権管理を行う必要があります。

また、経済的な理由で進学を諦めることがないように、育英奨学制度の市民への周知・啓発について、市広報・市ホームページだけでなく、学校に対しても周知を行い、生徒本人や保護者への情報提供を依頼する必要があると考えています。

## 7 学校給食の推進 <保健給食課>

### (執行内容)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、安全安心な学校給食の提供を行いました。食育については、守山産、県内産の地場産物を使用する「守山の日」「滋賀の日」を毎月実施し、地域の産物や歴史等の食文化への理解を図り、給食を通じた食育を推進しました。

また、令和4年9月から、守山中・守山北中・明富中学校で学校給食を開始しました。開始までの間、先行する守山南中学校への視察研修や試し炊き、職員会議での打

ち合わせを行い、入念に準備を整えました。これにより市立全小中学校で、自校式給食を実施することができました。

さらに、物価高騰による給食物資への影響については、保護者負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランスや量を保った学校給食が提供できるよう、取り組みました。

## (成果)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、前を向いての黙食や、手洗いや換気等の対策を図ることで、安全安心な学校給食を実施しました。

食育については、新メニューの開発など積極的に地場産物を使用した献立を提供するとともに、掲示物や校内放送により、地場産物に親しみや関心を持ち、学校給食が生産者をはじめとする様々な人々に支えられていることについて、子どもたちの認識を深めることができました。

また、給食物資の高騰については、仕上がりが変わらないよう献立を工夫し、値上がり幅の少ない食材に代替する等により対応を行いました。

○令和4年度の地産地消率（滋賀県産の数値には、守山産を含む。）

- |                   |                      |         |
|-------------------|----------------------|---------|
| (1) 生鮮物資・主食の品目ベース | （目標値 守山産15%、滋賀県産35%） |         |
| 守山産               | ：28.43%、県内産          | ：59.48% |
| (2) 生鮮物資・主食の重量ベース | （目標値 守山産35%、滋賀県産55%） |         |
| 守山産               | ：36.33%、県内産          | ：70.47% |

## (課題)

新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類に移行し、給食時の小声での会話への緩和をはじめ、コロナ前に実施していたバイキング給食等を復活し、集団での楽しい学校給食の再開を行う必要があります。

地産地消については、地産地消率の目標指標をいったん達成したものの、守山中・守山北中・明富中学校の学校給食が、令和5年度から通年化することから、地場産物の需要がさらに高まることが予想されます。あわせて、引き続き物価高騰が見込まれることから、地場産物の安定的確保に向けて、農政部局や関係団体と連携を図る中、取り組んでいく必要があります。

また、小学校の調理設備の老朽化については、更新計画に基づき、引き続き、各設備の導入年次や損耗状況に応じて、計画的に各設備の更新を進めていく必要があります。

## 8 安全・安心な学校環境の充実 <保健給食課>

### (1) 学校保健事業

#### (執行内容)

児童生徒の健康診断を実施することで、疾病や異常を発見し、保健指導につなげるとともに、必要に応じて保護者に連絡を取り助言指導を行うよう図りました。

また、新型コロナウイルス感染症については、学校指導医のご指導をいただく中、国の最新の知見に基づき感染拡大の防止と学校教育活動の継続を両立させ、児童生徒の充実した学校生活の実現を図りました。

#### (成果)

健康診断における諸検査の円滑な実施と日常的な保健安全の充実を図るとともに、学校の管理下における児童生徒のけがや病気等の医療費を補償するため、医療費等の災害給付を行いました。また、小学校就学前の児童を対象に、就学时健康診断を実施しました。

#### ア 児童生徒の健康診断

学校保健安全法に基づく健康診断を児童生徒に対し、実施しました。

・小学生	検尿（蛋白・潜血・糖）	5,769人	（R3年度 5,888人）
・中学生	検尿（蛋白・潜血・糖）	2,935人	（R3年度 2,947人）
・小学生	心電図検査	1,840人	（R3年度 1,987人）
・中学生	心電図検査	2,759人	（R3年度 2,729人）
・中学生	貧血検査	1,597人	（R3年度 1,694人）

#### イ 日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度

請求件数 1,010件（R3年度 1,105件）

#### ウ 就学时健康診断

対象者数 915人（R3年度 844人）

#### (課題)

新型コロナウイルス感染症については、今後、第2類から第5類に移行する中、換気や手洗い等の基本的な予防対応を継続するとともに、児童生徒の心情に配慮し、屋外では原則マスクをはずす等、活動の場面や場所に応じた適切な感染対策を図り、安全で衛生的な学校環境づくりに努める必要があります。

### (2) 学校体育事業

#### (執行内容)

児童生徒の運動に親しむ習慣を育てるとともに、体力の向上を図り、部活動や体育の授業を通して、あきらめないで最後までやりぬく力を育成するよう取り組みました。

さらに、中学生においては部活動を通して、生徒の健全な「生きる力」を育成するため、各種大会の出場激励金の交付や、部活動における備品・消耗品の整備を行いました。

## (成果)

### ア 体力向上の取組

体育科、保健体育科の学習や休み時間等において、体力向上に向けた取組を実施するとともに、各校の取組の交流や昨年度の新体力テストの結果分析、「健やかタイム」の推進を行いました。

### イ 小学校体育祭兼陸上記録会の実施

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、小学校水泳記録会、小学校体育祭兼陸上記録会等については、中止いたしました。ただし、小学校体育祭兼陸上記録会は、全体での実施は中止したものの、各校で実施し、記録や取組の様子を互いに紹介し合う等の交流を行いました。

### ウ 各種大会出場激励金の交付

中学校夏季総合体育大会、近畿中学校総合体育大会等の市立中学校の部活動の大会出場に対し、激励金を交付しました。

交付件数 15 件 (R3 年度 12 件)

## (課題)

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な事業が限定された実施となっていました。今後、ポストコロナを見据え、活動内容をコロナ前に戻す中、体育主任等を中心として、子どもの体力向上を推進してまいります。

また、近年の温暖化を踏まえ、夏季の体育や部活動については、活動場所で実際に熱中症指数計を用いて計測を行い、実測数値に基づき、学校現場において活動実施の判断を適切に行うとともに、熱中症対策を十分に行ったうえで、無理のないように活動を行う必要があります。

## 9 社会教育・生涯学習まちづくりの推進 <社会教育・文化振興課>

### (執行内容)

令和3年度に策定した「第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」に基づく施策の推進に取り組みました。あわせて、まちづくり推進会議の活性化や社会教育関係団体との連携や活動支援などを通して、すべての人が学び、生き生きと暮らせる地域社会の確立に向けて取り組みました。

生涯学習・教育支援センター（エルセンター）では、子どもたちの学習意欲を高め

る「子ども体験教室」、歴史や文化を学べる「文化的講座」を開催しました。

- (1) 第41回野洲川冒険大会～いかだくんだり～ 荒天のため中止
- (2) 守山ふれあい出前講座 82件、1,789人
- (3) 子ども体験教室 2回 受講者 17人
- (4) 文化的講座 4講座 13回 受講者 195人

#### (成果)

荒天により、野洲川冒険大会～いかだくんだり～は中止となりましたが、前日のいかだづくりは42艇、120人の参加があるなど、野洲川などについて考えるきっかけの一助となりました。エルセンター事業については、文化的講座を4講座に拡充するなど、学びの機会を提供できました。

#### (課題)

社会教育・生涯学習において「人とのつながり」は大変重要な要素であり、コロナ禍においては、対面での「まなび・よろこび・わかちあい」を実践することが困難となりましたので、継続して手法等を研究していくことが必要です。

まちづくり推進会議等の事業を継続するためには、新たな担い手の確保や育成が大きな課題であり、引き続き対応について検討します。

これらの課題に対して、「第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」に基づき、具体的な施策の展開に取り組んでいきます。

## 10 文化芸術の振興 <社会教育・文化振興課>

### (1) 文化芸術振興事業

#### (執行内容)

子どもから大人まで誰もが気軽に文化・芸術に親しんだり、参加したり出来る機会を設けるとともに、子どもたちが、プロの芸術家による指導の下、本格的な文化芸術に触れ、芸術への関心を高められるよう取り組みました。加えて、日ごろから文化芸術活動に取り組んでいる市民の創作意欲の高揚や芸術家の発掘を目的に、市民に文化活動の成果を発表する場の提供に努めるなど、「文化の香りたかいまち」の実現に取り組みました。

- ア 第11回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催 来場者 8,617人
- イ 佐川美術館芸術鑑賞(小学校4年生) 参加者 942人
- ウ 小学生文化芸術体験事業(小学校5年生) 参加者 1,114人
- エ 佐川美術館連携事業(美術講座、守山市民の日、広報もりやま「アートコラム」)
- オ 第53回守山市美術展覧会の開催 展示数 198点 入場者数 1,203人



カ アートと希望溢れる展覧会（若手芸術家作品展） 出品 15 人・41 点

### （成果）

「ルシオール アート キッズフェスティバル」は、ワークショップやマルシェも復活し、文化芸術を鑑賞する機会を市民に提供できました。

子ども達の芸術鑑賞や体験事業については、普段の授業では体験することができない本格的な文化芸術に触れることで、子ども達の潜在的な能力や興味を引き出し、豊かな感性を磨くよう取り組みました。

美術展覧会については、鑑賞会はコロナの影響で中止となったものの、入場者の把握、検温・消毒などコロナ対策を徹底し、開催しました。年々、質の高い作品の出品が増えており、本市の文化芸術の美術分野においては向上が図られています。

「アートと希望溢れる展覧会」については、図書館で開催することで、図書館の利用者が気軽に鑑賞でき、若手芸術家を知ってもらう機会となりました。また、展覧会を通しての芸術家同士の繋がりも見受けられました。

### （課題）

子どもから高齢者まで、また障害のある方等、全ての市民が気軽に文化芸術に親しめる機会を提供できるよう、「ルシオール アート キッズフェスティバル」をはじめとする事業について開催手法等を工夫しながら、計画および実施を進めていく必要があります。

学校の教育課程や授業の進度との調整を図りながら実施する必要があり、単なるイベントではなく、打合せを含めた事前準備の時間を十分に確保していく必要があります。

美術展覧会については、出品者の高齢化が進み、特に日本画・彫刻部門等の出品数が減少してきております。幅広く出品者からの作品を出展してもらえるよう、各美術教室や県内高等学校などにも積極的に案内して出品者を募ることに加え、若手美術家の作品展を契機にするなど、出品者を増やす手法等の検討が必要です。

## （2）守山市民ホール管理運営事業

### （執行内容）

本市の文化振興拠点施設として位置づけている守山市民ホールと連携する中、市民の文化芸術に対する関心、意欲の高揚を図るための取組を展開しました。また、施設の維持や利用者の利便性を高めるため、改修工事・修繕を実施しました。

ア 守山市民ホールの利用 3,585 件 192,464 人

イ 共用トイレ等の洋式化工事等

## (成果)

守山市民ホールについては、地域における文化振興および文化芸術発信の拠点として、管理運営する公益財団法人 守山市文化体育振興事業団が音楽・演劇・舞踏・美術・伝統文化など幅広い文化芸術事業に取り組みました。

## (課題)

市民ホールは建築後約 40 年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。屋根や外壁の補修、照明施設の改修等が必要であり、本市の財政状況等を踏まえる中、計画的な改修に取り組んでいく必要があります。

## 11 公民館運営事業の推進 <社会教育・文化振興課>

### (執行内容)

市内 7 公民館において、さまざまな学習機会を提供し、市民の生涯学習に対する意識の高揚、意欲の増進に努めました。

- |                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 地域教育学級の開催    | 11 学級 275 人                   |
| (2) 公民館講座（7 公民館） | 長期 19 講座（243 人）、短期 4 講座（49 人） |
| (3) 菊花展覧会        | 48 点出品                        |
| (4) スマホ体験教室      | 24 回 254 人                    |

## (成果)

予め使用部屋の定員より余裕をもって学級生を募集するなど計画を工夫し、検温や消毒などのコロナ対策を徹底したなかで実施することで、地域の仲間とともに学ぶ場を提供できました。

「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」の基本理念のもと、すべての人がデジタル化による利便性を享受できるようスマホ体験教室を開催することができました。

## (課題)

高齢化が進む中、参加者が固定化されずに、より多くの方にも気軽に受講してもらえるようなテーマを設定するとともに手法等についても研究し、地域住民のつながりや受講者間の交流を通じて、まちづくりのきっかけとなるような仕組みづくりを検討することが必要です。

## 12 青少年健全育成事業の推進 <社会教育・文化振興課>

### (執行内容)

青少年の健全な育成、活動および学習に必要な機会を提供し、地域や家庭の教育力を高められるよう取り組みました。また、青少年の健全育成に向けた各種事業に補助金を交付し、市民活動の推進を図りました。

- (1) 子どもSOSホームの指定奨励 608件指定
- (2) 二十歳のつどい 出席者706人(対象者922人)
- (3) 青少年育成市民会議の活動支援  
心と心をつなぐあいさつ運動(7月・11月)  
中学生広場「私の思い2022」守山大会  
青少年育成大会
- (4) 青年活動研究会(委員6名 5回開催)
- (5) 子どもを育てる環境づくり支援事業  
ア 親子ほっとステーション事業(絵本の読み聞かせ等) 7地区公民館  
イ 遊友ホリデークラブ事業(子どもの直接体験活動支援) 35自治会

### (成果)

子どもSOSホームの指定事業については、地域のご協力のもと、各学区の通学路だけでなく、各地域に一定箇所数を確保し、犯罪抑止として成果を上げています。

青年団活動については、もりやま青年団が、「パディフェスティバル in 守山 2022」、「こんにちワーク」、「サンタ企画」の3大事業を久しぶりにすべて実施しました。

公民館の親子ほっとステーション事業について、コロナ対策を徹底して事業を実施することで、家庭教育の大切さに関する理解を深めてもらうことができました。

「二十歳のつどい」については、民法の改正に伴い、「成人式」から名称を変えて、開催しました。実行委員会による開催とすることで、実行委員および参加者について二十歳を迎える者としての自覚を高められました。

### (課題)

高齢化等を理由に子どもSOSホームの指定事業について、わずかながら減少傾向にあります。子ども達の安全を確保するためには、欠くことのできない事業であることから、新規の協力者の確保等、対応について検討します。

家庭における子育ての重要性や意識の高揚を図り、子育て中の親の不安や悩みに寄り添い、子どもの健やかな発達を促進していくため、関係部署との連携を図り、親子ほっとステーション事業等の子育て支援事業の充実を図る必要があります。

青年活動では、もりやま青年団が各種活動に積極的に取り組んでいます。団員を含む青年に将来のまちづくりの担い手としての誇りと意識をどのように醸成していく

かが課題となっています。

## 13 文化財保護事業の推進 <文化財保護課>

### (1) 文化財保存活用事業

#### (執行内容)

市内に所在する国、県、市指定等文化財の保護、保存を推進するとともに、普及啓発事業等の実施によって、文化財の保存と活用に努めました。

#### ア 文化財保存活用地域計画推進事業

- ・守山市文化財保存活用地域計画協議会の設置・開催
- ・市民ワークショップ「文化財でつなぐ、守山 ～これからの文化財の保存と活用を考える～」の開催 参加者数：29人

#### イ 指定文化財保存事業

##### (ア) 保存修理補助事業 4,292,000円

- ・市指定 蜷江神社境内（笠原町）毘沙門堂保存修理補助
- ・市指定 山本正右衛門家住宅（今宿一丁目）保存修理補助

##### (イ) 防災・防犯補助事業（小修理を含む）

- ・国指定 勝部神社本殿（勝部一丁目）防災設備点検および避雷設備小修理補助
- ・国指定 小津神社本殿（杉江町）防災設備点検および消火ポンプ小修理補助
- ・県指定 蓮生寺本堂（三宅町）防災設備点検および受信盤更新補助

##### (ロ) 維持管理補助事業

- ・県指定 大日堂の妙蓮およびその池（中町）保護増殖補助
- ・市指定 山本正右衛門家住宅（今宿一丁目）庭園維持管理補助

#### ウ 金森長近関係冊子増刷事業

#### エ 町史等刊行事業（三宅自治会、勝部自治会、吉身中町自治会） 1,044,000円

#### オ もりやま文化財講座（3回/年） 受講者：延べ60人

#### カ 展覧会事業

- ・滋賀県立琵琶顔文化館・野洲市歴史民俗博物館・守山市地域連携企画展「近江湖南に華開く宗教文化－野洲・守山の神と仏－」への特別協力  
来場者数：2,487人

#### キ “文化財でつなぐ、守山” 整備推進事業（地方創生推進交付金）

#### (成果)

市内文化財を総合的に、一体的に保存活用していくための『守山市文化財保存活用地域計画』を策定し、令和3年12月17日付けで文化庁の認定を受け、令和4年度より計画に基づく各種事業をスタートさせました。また、市指定文化財蜷江神社境内や市

指定文化財山本正右衛門家住宅の保存修理に補助を行うとともに、国指定文化財勝部神社本殿・小津神社本殿、県指定文化財蓮生寺本堂の防犯設備の更新等に対して補助を行うなど、文化財の保護を図りました。さらに、もりやま文化財講座の開催や滋賀県および野洲市が共催する展覧会に特別協力し、市内文化財の普及啓発に努めました。

### (課題)

文化財保存活用地域計画の計画期間が令和4年度よりスタートし、計画に沿って適宜、継続的に各種事業を展開していく必要があります。

また、国・県・市指定の有形文化財については、状況把握に努めるとともに、すでに修理等が必要な状況にある文化財が複数確認されていることから、今後も計画的に修理等を進めていく必要があります。

## (2) 無形民俗文化財保存奨励事業

### (執行内容)

無形民俗文化財の保存団体と連携して、国指定、県選択、市指定文化財の保存継承を図りました。

ア 無形民俗文化財の保存継承および公開に対する補助4件

- ・国指定 近江のケンケト祭り長刀振り

(下新川神社すし切りまつり、小津神社長刀まつり)

- ・県選択 勝部神社火まつり、住吉神社火まつり

※小津神社長刀まつりおよび古高鼓踊りは踊りの奉納が行われない年

イ 伝統文化保存継承事業(勝部自治会)

### (成果)

無形民俗文化財の保存継承および公開のための補助事業や文化庁の補助事業である文化遺産総合活用推進事業を活用した支援を行い、保存継承に努めました。

令和4年11月30日に本市の下新川神社、小津神社をはじめ3市1町に伝承される「近江のケンケト祭り長刀振り」など、全国41件の祭礼で構成される「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。登録を記念し、翌12月1日に関係保存会によるセレモニーが、また、令和5年1月29日には滋賀県主催の登録記念講演会が実施されるなど、今後の保存継承に対する意識の向上が図られました。

### (課題)

無形民俗文化財の保存継承については、従来から後継者不足や材料調達、道具や衣装の作り手不足が課題となっています。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大により、中止や規模縮小が続いた祭礼がコロナ禍以前の賑わいを取り戻せるよう、今後も

継続的に後継者養成事業などの支援を行っていく必要があります。近江のケンケト祭り長刀振りについては、国への要望活動や情報発信など、連合保存会の構成団体や構成市町と連携して保存継承事業に取り組んでいく必要があります。

### (3) 埋蔵文化財発掘事業

#### (執行内容)

市内の周知の遺跡内での各種開発に伴って、試掘調査・発掘調査を実施し、遺跡の保護を図りました。

- ア 個人住宅、民間開発試掘調査等92件
- イ 民間開発発掘調査11件、市公共工事調査12件

#### (成果)

埋蔵文化財については、各種開発工事に先立つ試掘調査・発掘調査を実施し、記録保存や遺跡の保護に努めました。

#### (課題)

地区計画制度を活用した市街化調整区域における大規模開発などに伴い、発掘調査規模が増大の傾向にあり、今後においては、発掘調査の遅延が生じないように専門職員の計画的な配置をはじめとする調査体制の整備・充実を図るとともに、必要に応じて民間調査組織の適切かつ効果的な導入について検討してまいります。

### (4) 史跡整備事業

#### (執行内容)

国史跡である伊勢遺跡および下之郷遺跡の保存と活用を図るため、次のような事業に取り組みました。

伊勢遺跡では、令和5年11月の史跡公園の供用開始に向けて、主要施設の整備工事をはじめ、外構工事の実施設計や展示計画の策定などを行いました。また、下之郷史跡公園では、適切な維持管理と史跡をテーマとした活用を推進しました。

- ア 伊勢遺跡史跡公園主要施設整備工事 320,746,800円
- イ 伊勢遺跡史跡公園外構設計業務 6,248,000円
- ウ 伊勢遺跡史跡公園映像等展示計画策定業務 2,243,175円
- エ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 参加者約670人  
(下之郷史跡公園普及啓発事業)
- オ 下之郷史跡公園の適正な維持管理

## (成果)

伊勢遺跡を市民の誇るべき歴史遺産として保存し、次世代に確実に継承するとともに、市民の歴史学習の拠点および市民の憩いの場を提供することを目的とした伊勢遺跡史跡公園の令和5年11月の開園を目指し、遺構展示施設などの整備工事や外構工事の実施設計、映像展示をはじめとする展示計画の策定に取り組んだほか、整備後の活用を見据えた管理運営について取りまとめました。

下之郷遺跡については、史跡公園の適正な維持管理に努めるとともに、活用団体との協働による弥生人養成講座をはじめ、下之郷キッズクラブ『GO Kids』や「夏休み体験教室」などの活用事業を展開し、遺跡の価値や魅力を市民と共有しました。また、3年ぶりの開催を目指した「下之郷遺跡まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、実行委員会が創意・工夫を凝らし、「下之郷遺跡のつどい」として規模を縮小し、開催しました。

## (課題)

伊勢遺跡においては国・県との協議はもとより、地域と丁寧な意見交換を行う中、史跡整備を進めていく必要があります。また、整備後の史跡公園の誘客促進と賑わい創出のため、積極的な情報発信をはじめ定期的な展示替え、学校教育や社会教育での活用の推進、さらには他の文化財施設や観光資源等との周遊促進を図る必要があります。

下之郷遺跡では、普及啓発事業を充実させ、国史跡の重要性と遺跡の魅力を啓発していく必要があります。また、公有地の適正な維持管理に努めるとともに、史跡の有効活用を図り、将来の第二次整備を見据えた保存活用計画の策定を進める必要があります。

## (5) 大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業

### (執行内容)

市指定文化財大庄屋諏訪家屋敷の保存活用および適正な維持管理を図るため、指定管理による管理運営を行いました。

大庄屋諏訪家屋敷指定管理料 11,300,000円

指定管理者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団

### (成果)

指定文化財としての価値を保全するとともに、指定管理者と市が連携し、例年より諏訪家文化サロンなどの文化事業を継続して取り組むなど、積極的な活用を推進することで集客につなげました。

## (課題)

市指定文化財として適正な維持管理に努めるとともに、管理者や地域、さらには関係機関との連携を図る中、活用を進め、来館および貸室利用の促進に努める必要があります。また、「地域に愛され、来訪者をおもてなしする施設」としての基本理念に基づき、さらに地域との連携を深める必要があります。

## 14 埋蔵文化財センター運営事業 <文化財保護課>

### (執行内容)

市民の埋蔵文化財への理解を深めるため、普及啓発事業の実施と施設の適正な維持管理に努めました。

#### (1) 春季講演会

『発掘調査成果をさらに掘り下げて、歴史を学ぶ!』

令和4年5月21日(土) 受講者24人

#### (2) 秋季特別展

「遺跡出土品・民具が語る守山の食文化の一コマ」

令和4年10月1日(土)から11月27日(日)まで 入館者349人

#### (3) 講演会「伊勢神宮の考古学と伊勢・志摩の神饌」

令和4年11月12日(土) 受講者42人

#### (4) 夏休み考古学教室 2回開催 延べ10人

#### (5) 歴史入門講座

「いのり、まつり～人々のこころのなか、ムラのなかから見えるもの～」

年間6回開講 受講者 延べ142人

#### (6) 機関紙「乙貞」 隔月年6回発行

### (成果)

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小し、企画展や講演会、講座、体験教室などの普及啓発事業を実施しました。子供から大人まで幅広い年代の方々の参加があり、埋蔵文化財に対する市民の興味・関心を促し、理解を深めることができました。

### (課題)

発掘調査で得られた成果を公開、活用し、市民に還元する施設として、埋蔵文化財センターは重要な役割を担っており、今後も徹底した感染症予防対策を講じたうえで内容の充実を図り、埋蔵文化財の魅力を発信していく必要があります。

一方で、施設は建築後40年以上が経過し、雨漏りなど老朽化が進行していることか



ら、計画的な修繕と適切な管理により施設機能の維持を図っていく必要があります。

## 15 図書館運営事業<図書館>

### (執行内容)

#### (1) 図書館活動

市民の学習権の保障のための資料提供を行い、豊かな文化の創造、発展に貢献、寄与しました。蔵書状況については下表のとおりです。

	令和4年度	令和3年度	対前年比
図書購入冊数	12,430冊	11,440冊	108.7%
蔵書数	389,137冊	379,109冊	102.6%

令和4年度においても貸出冊数は100万冊を超え、1,030,714冊となりました。また、読書日本一のまちづくりに向け、本との出会いやきっかけづくりとして、講座や講演会、図書館サポート隊との協働イベント等を開催し、多くの方に参加していただき好評を得ることが出来ました。

令和5年11月にオープン予定の北部図書館については、書架や備品購入など、開館にむけての準備を進めてまいりました。

#### (2) 読書普及活動

##### ア おはなし会（出前おはなし会を含む）の開催

毎週、水曜と金曜の午後3時からおはなし会を開催し、延べ1,272人の参加がありました。また、学校園、地域、団体への利用啓発と連携については、小学校2校、中学校2校でブックトーク等を実施しました。出前おはなし会では、こども園や保育園、親子ほっとステーションおよび子ども文庫などに出向きました。

市内各園や家庭的保育室、小規模保育所や企業内保育所（計37か所）においても、継続して月に1度「としょかんわくわくボックス（絵本セット）」を届けました。

##### イ 行事等の開催

(ア) ビブリオトーク 目指せ！読書日本一のまち「私を本好きにしてくれた1冊」

8月28日(日) 参加人数 31人

(イ) 児童図書研究講座「ワークショップ めがねをつくってのぞいてみよう」

- 8月7日(日) 参加人数 40人
- (ウ) 理系専門分野講座「廃棄プラスチック問題と材料科学について」  
11月13日(日) 参加人数 20人
- (エ) 文学歴史講座  
第1回「滋賀における戦争の記録～語りつぐ平和への願い～」  
7月17日(日) 参加人数 20人  
第2回「近江やきものがたり～街道に花開いた陶窯～」  
12月11日(日) 参加人数 27人

#### ウ 学校司書の巡回

小学校9校に3名、中学校4校に1名の学校司書を配置し、各校概ね週1日、午前10時から午後2時までの4時間、勤務しました。学校司書と図書館司書および学校が連携し、学校図書館の機能充実、子どもの読書環境の充実に努めました。

#### (3) 施設管理

施設の効率的な運営に向けて、夜間ならびに土日、休館日については貸館業務の外部委託を行い、適切な施設管理に努めました。

令和4年は、図書館の屋根および壁面に営巣しているド鳩を駆除し、防鳩ネットの設置工事を行いました。また、あわせてド鳩の糞害等による汚れが付着している外壁ルーバーの部分洗浄を行いました。

- ・図書館ド鳩駆除・防鳩ネット等設置工事

5,610,000円(うち令和5年度繰越 3,366,000円)

工期 令和5年3月3日から令和5年5月12日まで

#### (4) 北部図書機能・コミュニティ機能整備事業

読書日本一のまちづくりに向けた本市の読書環境の充実および、乳幼児から高齢者までの世代が集い、地域全体の活性化と住民交流に寄与する施設となるよう、北部図書館の整備に向けて取り組みました。

- ・北部図書機能・コミュニティ機能整備工事

185,801,000円(令和5年度繰越 111,480,600円)

- ・北部図書館図書購入(24,842冊、うち録音図書106冊) 39,999,112円

## (成果)

### (1) 図書館の開館と運営

#### ア 図書館の利用者数

表2 図書館利用者数

	令和4年度	令和3年度	対前年比
入館者数	441,577人	427,832人	103.2%
貸出冊数	1,030,714冊	1,057,839冊	97.4%
貸出人数	286,481人	283,649人	101.0%
新規登録者数	4,210人	4,135人	101.8%
市民登録者数	58,237人	72,397人	80.4%
市民実利用者数	16,499人	16,346人	100.9%

※市民登録者数については、令和4年度中に30年以上利用のない方のデータ整理を行ったため、減少しています。

公式 Instagram のフォロワー数は令和5年3月31日現在899人で、総投稿数は160件です。

#### イ つながる森等の利用状況

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒等の対策や人数制限を行う中、貸館に努めました。

施設の貸館稼働率は49.6%で昨年に比べ約11%上昇しました。

### (2) 読書普及活動

行事等については、ビブリオトーク、理系専門分野講座、児童対象のワークショップ等、多岐にわたる内容で開催し、アンケート結果からも、講座の内容に関し興味を持つことが出来た、理解が深まった等、好評を得ることができました。

また、おはなしボランティアのつどいやボランティア養成講座を開催し、子どもと本をつなぐ人づくりに力を入れました。加えて新刊本やお薦め本の紹介、テーマ展示等を行い、本との出会いやきっかけづくりに努めました。

### (3) 広域サービス

速野会館、中洲会館および駅前総合案内所において、予約本受取りサービスを引き続き実施しました。

特に、駅前総合案内所での受け渡し数が増加しているため、関係課と協議を行い、解決策を含めて対応を検討しながら、今後も円滑に業務を進めます。

表3 予約受渡し冊数

	令和4年度	令和3年度
速野会館	1,309冊	1,493冊
中洲会館	276冊	231冊
駅前総合案内所	15,405冊	13,701冊
計	16,990冊	15,425冊

#### (4) 市民との協働

図書館を拠点に様々な活動を行う『図書館サポート隊』には、40団体、個人126名（うち中高生サポーター37名）の登録があり、講演会や音楽会の開催など幅広く活動しています。中高生サポーターは、おすすめ本のポップの作成や、ティーンズコーナーの充実を図る等、若い感性で本と人とが出会うきっかけ作りを担っています。

#### (課題)

読書日本一のまちづくりに向けて、図書館サポート隊や読書団体とのさらなる連携を進め、より多くの市民に図書館を利用してもらえるよう、未利用者および高齢者への周知を行い、愛着と親しみを持ってもらえるよう運営していく必要があります。一人でも多くの市民に本が好きと言ってもらえるまちとなるよう今後も読書活動の普及に努めます。

また、北部図書館については、地域の新たな魅力に大きく貢献できるように多世代の住民の交流の促進および地域の絆や地域活動の強化に繋がる活動拠点となるよう運営を行う必要があります。

## 16 幼児教育の振興＜保育幼稚園課＞

### (執行内容)

幼稚園では、3歳から5歳までを対象に、幼児の心身の発達を助長することを目的として、市内の幼稚園5園、こども園9園により学校教育法に基づく幼児教育の振興を図りました。また、幼稚園利用者が減少傾向にある中、保育園との就園バランスを維持するため、未就園児事業等を通じて地域に対して幼稚園の魅力を発信していくとともに、幼稚園を利用する保護者の就労と子育て支援の更なる充実を図るため、令和3年度から幼稚園全園において預かり保育事業を実施しています。

## (成果)

(1) 就園児数<R4.4.1現在、( )内前年度数値>	参考就園率(幼・保・こ・地)
3歳児 333人(346人) 39.5%(40.0%)	95.5%(96.7%)
4歳児 344人(398人) 39.2%(43.7%)	98.1%(97.3%)
5歳児 394人(405人) 42.7%(46.5%)	97.0%(98.6%)
計 1,071人(1,149人)	

### (2) 預かり保育事業

保護者の就労と子育て支援の充実を図るため、幼稚園全園で預かり保育事業を実施し、1日あたり平均約15人の園児が利用しました。あわせて、春休み期間の実施期間拡大や、3歳児の利用における要件緩和など、更なる充実を図りました。

### (3) 幼稚園の魅力向上に向けた取組の検討

保育園との就園バランスや子どもの育ちに必要な集団規模の確保といった観点から、幼稚園利用者の著しい減少に歯止めをかけるため、幼稚園の魅力向上に向けた取組について、公立園長会が中心となって方針をまとめました。

## (課題)

幼稚園教諭についても人材確保が課題となっていることから、保育士同様に、保育人材バンクを活用してきめ細かなマッチングを行うことで人材確保を進めていくとともに、保育園等と同様に令和3年度に導入しました保育システムを活用することで、本市の全幼児教育職員が働きやすい職場環境を構築し、職員の定着化を図ります。

また、幼児教育・保育の無償化や女性活躍の推進などにより、今後もますます保育ニーズが増加することが見込まれる中、幼稚園の就園率が著しく低下していることから、保育園との就園バランスの維持に取り組む必要があります。

この傾向が続けば近い将来、幼児教育に必要な集団規模の確保が難しくなるという課題があるため、預かり保育の拡充、未就園児事業の拡大、特別支援教育体制の充実(インクルーシブ教育の推進)、小学校との連携など、幼稚園の特色を生かした魅力向上策についての検討を継続して進める必要があります。